

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第11期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	アディッシュ株式会社
【英訳名】	adish Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江戸 浩樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	(03)5759-0334（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務企画本部長 久保 芳和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	(03)6869-3777
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務企画本部長 久保 芳和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,723,203	2,992,674	3,420,367	3,520,743	3,592,309
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	4,996	70,603	107,847	172,276	117,884
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損 失 ( ) (千円)	4,117	48,799	77,026	193,265	115,330
包括利益 (千円)	3,990	49,852	78,359	191,070	114,659
純資産額 (千円)	586,121	645,194	727,462	439,715	352,058
総資産額 (千円)	1,124,939	1,163,851	1,458,958	1,176,948	1,340,372
1株当たり純資産額 (円)	329.57	359.23	404.19	253.97	197.47
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 ( ) (円)	2.45	27.30	42.89	110.47	66.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	-	26.24	41.87	-	-
自己資本比率 (%)	52.1	55.4	49.8	37.1	25.8
自己資本利益率 (%)	-	7.9	11.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	42.64	28.94	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,582	112,515	93,651	249,565	186,147
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,863	55,827	15,117	14,572	16,499
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	296,804	72,457	136,246	27,990	224,739
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	649,572	634,184	849,018	557,215	579,323
従業員数 (人)	315	359	426	417	411
(外、平均臨時雇用者数)	(454)	(426)	(460)	(472)	(448)

- (注) 1. 第7期及び第10期、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第7期及び第10期、第11期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第7期及び第10期、第11期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,594,447	2,767,558	2,978,162	2,914,367	2,974,970
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	4,957	55,763	71,534	146,879	141,585
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	48,063	37,547	49,057	228,413	146,758
資本金 (千円)	234,793	54,047	54,047	54,227	59,240
発行済株式総数 (株)	1,778,500	1,796,160	1,796,160	1,802,160	1,818,360
純資産額 (千円)	578,448	625,216	676,281	351,191	231,504
総資産額 (千円)	1,097,340	1,075,921	1,309,164	976,507	1,125,804
1株当たり純資産額 (円)	325.26	348.11	376.30	202.45	128.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	28.59	21.00	27.31	130.56	84.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	20.19	26.67	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	58.1	51.6	35.6	20.0
自己資本利益率 (%)	-	6.2	7.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	55.42	45.43	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	189	221	246	280	268
(外、平均臨時雇用者数)	(392)	(348)	(354)	(330)	(365)
株主総利回り (%)	-	66.2	70.6	50.1	28.0
(比較指標: TOPIX) (%)	(-)	(115.5)	(109.9)	(137.5)	(161.8)
最高株価 (円)	4,305	1,840	1,571	1,850	1,057
最低株価 (円)	1,403	1,153	811	821	485

- (注) 1. 第7期及び第10期、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在したものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第7期及び第10期、第11期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第7期及び第10期、第11期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向は、配当実績がないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
6. 当社株式は、2020年3月26日付で東京証券取引所マザーズ市場(現 グロース市場)に上場したため、株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は第8期以降に記載しております。なお、比較指標としては、当社が配当を実施していないため、配当込みでないTOPIXに記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

## 2【沿革】

当社グループは、代表取締役江戸浩樹が、株式会社ガイアックスに在籍していた2007年当時に創出された事業である3つのサービス、コミュニティサイトの投稿監視サービス「インターネットモニタリング」、学校非公式サイト（注）・ネットいじめ対策コンサルティングサービス「スクールガーディアン」、ソーシャルアプリのカスタマーサポート代行サービス「ソーシャルアプリサポート」を承継し、2014年10月に株式会社ガイアックスから新設分割により設立されました。

### 企業グループの事業の変遷

年 月	事業の変遷
2014年10月	東京都品川区にアディッシュ株式会社を設立
2015年 1 月	アディッシュ仙台株式会社（現 アディッシュ株式会社仙台センター）、アディッシュ福岡株式会社（現 アディッシュ株式会社福岡センター）、株式会社GaiaX Interactive Solutions（現 アディッシュプラス株式会社）を子会社化
2016年 4 月	Web集客・Web接客サービス「フロントサポート」の提供開始
2016年10月	チャットボットサービス「hitobo」の提供開始
2017年 1 月	アディッシュ仙台株式会社、アディッシュ福岡株式会社を吸収合併
2017年 8 月	adish International Corporationを子会社化
2018年 1 月	MSIVC2016V投資事業有限責任組合、フリービットインベストメント株式会社、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、株式会社パイフワードを引受先とした第三者割当増資により総額1.55億円の資金調達 株式会社ガイアックスの属性が親会社から主要株主に変更
2020年 3 月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年 8 月	スタートアップ企業成長支援サービス「スタートアップグロース支援」の提供開始
2020年 9 月	誹謗中傷投稿AI検知サービス「matte」の開発・提供開始
2020年10月	アディッシュ株式会社札幌センターを開設
2021年 9 月	カスタマーサクセス及びサポート体制の早期立上げ支援サービス「CSブートキャンプ」の提供開始 中小企業向け炎上対策サービス「Pazu」の開発・提供開始
2021年10月	アディッシュプラス株式会社日南BASEを開設
2022年 2 月	アディッシュプラス株式会社相乗りマッチング型ライドシェアサービス「notteco」事業譲受
2022年 4 月	東京証券取引所市場区分の変更に伴い、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年11月	アディッシュオーバス株式会社を設立
2023年 1 月	カスタマーサクセス人材に特化した人材紹介サービスの提供開始
2023年 6 月	企業向け社内研修コンテンツ「カスタマーサクセスプライムラーニング」の提供開始
2024年 6 月	BPaaS化支援及びBPaaSの提供開始
2024年10月	アディッシュ株式会社設立10周年
2024年12月	アディッシュオーバス株式会社を清算

（注）「学校非公式サイト」とは、学校が運営する公式サイトからリンクされていないサイトで、学校及び学校の生徒に関する書き込みがある公開されたサイトをいい、独自のURLで示されるページを指します。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（アディッシュ株式会社）と連結子会社2社（アディッシュプラス株式会社、adish International Corporation）により構成されており、ソーシャルメディア（注1）やコミュニケーションサービス（注2）などの情報領域で発生する課題を解決し、利用者にとって健全で心地よい“居場所”をつくることを目的とした「カスタマーリレーション事業」を提供しております。

現在、スタートアップを中心としたインターネット関連産業では、SNSやブログなどのソーシャルメディア、ソーシャルアプリ（注3）やスマートフォンアプリに加え、シェアリングエコノミー（注4）、Fintech（注5）、MaaS（注6）など様々な領域において新たなサービスが生まれ提供されております。

当社グループは、今後の日本経済の成長の鍵となるスタートアップがグロースできるように支援することに注力しております。これまで当社が培ってきたカスタマーに係るノウハウを活かし、スタートアップによるカスタマーサクセス（注7）の実現に向けた様々な課題を解決するための支援として、カスタマーサクセスコンサルティングから施策の実行、改善提案などを推進するとともに、カスタマーサポートの体制構築・リソース提供など複合的なサービスの提供を行っております。

また、新たなサービスが発展する一方で、社会通念上不適切と思われる書き込みや行為による被害が発生するなど、デジタルエコノミー特有の課題があり、これらの課題に対処するためのサービスを提供することにより、人と人のつながりあるいは人と企業などのつながりを支援し、インターネットを通じた社会が、健全で心地よいものとなるよう貢献するための事業展開を推進していきたいと考えております。

「カスタマーリレーション事業」は以下の2つのサービスに区分しております。なお、当社グループは「カスタマーリレーション事業」の単一セグメントであります。

#### 1. グロース支援サービス

企業が成長する際に必要となるカスタマーに関する課題を解決するサービスであり、以下のサービスを複合的に提供しております。

- ・カスタマーサクセス総合支援  
スタートアップが急成長に伴い抱える課題の解決を支援するサービスであります。カスタマーサクセスコンサルティングからリソース支援など総合的に支援しております。
- ・ソーシャルアプリサポート  
利用者からのお問い合わせを顧客企業に代わって対応するカスタマーサポートサービスであります。電話、メール及びチャットを利用したカスタマーサポートに対応しており、海外市場に向けてサービス展開をしている顧客企業にも幅広くサポートするために10カ国語以上の言語に対応しております。
- ・インターネットモニタリング  
利用者の行う投稿を24時間365日体制でモニタリングし、不適切なものが発見された場合に、注意、報告、警告、非表示化などの対応を行うサービスであります。

#### 2. アダプション支援サービス

デジタルエコノミーに適応する上での課題を解決するサービスであり以下のサービスを複合的に提供しております。

- ・スクールガーディアン  
学校生活上の課題となり得るネットいじめの可能性のある書き込みや、インターネットでの個人情報流出をモニタリングして生徒指導に活かしていくコンサルティングサービスであります。
- ・フロントサポート  
企業がソーシャルメディアを活用して利用者に能動的に働きかけることで、利用者とのつながりを維持、向上させ、ファンコミュニティ（注8）を形成していくためのサービスであります。
- ・システムプロダクト  
インターネットモニタリング、カスタマーサポートの技術及び知見を活かし、チャットボット（注9）サービス「hitobo」、誹謗中傷投稿AI検知サービス「matte」、SNS炎上対策サービス「Pazu」を提供しております。

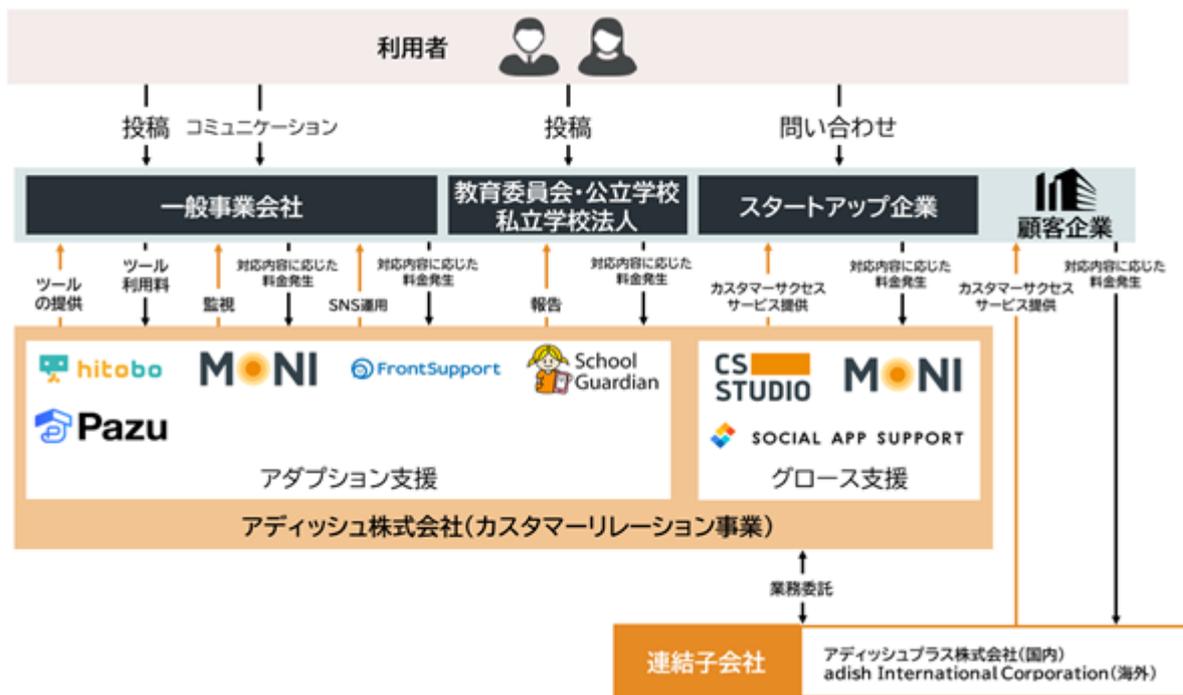
（注）1. 「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で不特定多数の人が双方向でコミュニケーションをとることで、情報共有及び情報の拡散が発生するメディアのことです。

2. 「コミュニケーションサービス」とは、インターネット上で利用者が投稿する文章、画像、映像、音声などの様々なコンテンツをとおしてコミュニケーションを取ることができるサービスのことであります。

3. 「ソーシャルアプリ」とは、SNSなどのソーシャルメディア上で利用できる、利用者同士のつながりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションのことであります。
4. 「シェアリングエコノミー」とは、主にインターネット上のプラットフォームを介して、遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しや利用をするサービスにより構成される経済圏を指します。
5. 「Fintech」とは、金融を意味する「Finance」と、技術を意味する「Technology」を組み合わせた造語であります。ICTを駆使した革新的、あるいは破壊的な金融商品・サービス自体及びその潮流を意味しております。
6. 「MaaS」とは、Mobility as a Serviceの略称で、マイカー以外のすべての交通手段による移動をひとつのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな移動の概念であります。
7. 「カスタマーサクセス」とは、顧客が製品・サービスを使うことで成功し、望ましい結果を達成することを支援するビジネス方法と定義しております。
8. 「ファンコミュニティ」とは、特定のサービスや製品などに対して熱狂的な愛好者が形成するコミュニケーションネットワークの総称と定義しております。
9. 「チャットボット」とは、テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムのことであります。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アディッシュプラス株式会社(注)1、3	沖縄県那覇市	27,500 千円	カスタマーリレーション事業	(所有) 100.0	役員の兼任2名 カスタマーリレーション事業の業務委託、管理部門の業務受託、資金の貸付
(連結子会社) adish International Corporation(注)1	フィリピン共和国 マカティ市	16,000 千ペソ	カスタマーリレーション事業	(所有) 100.0	役員の兼任2名(うち従業員1名) カスタマーリレーション事業の業務委託、管理部門の業務受託

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 連結子会社であったアディッシュオーパス株式会社は、2024年12月17日に清算終了いたしました。

3. アディッシュプラス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	742,304千円
	(2) 経常利益	42,133千円
	(3) 当期純利益	28,509千円
	(4) 純資産額	137,459千円
	(5) 総資産額	254,499千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
カスタマーリレーション事業	366 (437)
全社(共通)	45 (11)
合計	411 (448)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社グループの管理部門、開発部門などに所属しているものであります。
3. 当連結会計年度中において、従業員数が6名減少し、期中平均臨時雇用者数が24名減少しております。その主な理由は、グループ会社における経営の合理化を図ったことによるものであります。
4. 当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
268 (365)	33.7	4.4	4,028,040

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度中において、従業員数が12名減少し、臨時雇用者数が35名増加しております。これは主として経営の合理化を図ったものと、案件の受託に伴う一時的な雇用が発生したためであります。
4. 当社は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.4	100.0	75.5	82.0	87.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「つながりを常によるこびに (Delight in Every Connection)」をミッションに掲げ、「As In Your Hometown」というビジョンの実現を目指してサービスの開発及び提供をしております。

つながりを常によるこびに

ソーシャルメディアやコミュニケーションサービスなどの多様化・発展によってもたらされた「つながり」は、人と人がつながるからこそ起きる新たな問題を生み、ときには社会問題のような大きな課題に発展することもあります。「つながり」から生じる課題を解決することを通じて、「つながり」が「よろこび」であり続けられる世の中の実現を目指しております。

As In Your Hometown

情報技術の発展により、人と人とのやりとり、生活、コミュニティや社会のあり方が大きく変化しております。一方で、個人がアクセスできる情報の質や種類、量は立場や経験により大きく異なっており、同じ情報であっても、皆が同じようにアクセスでき、同じように感じるわけではありません。このような時代において、インターネットを通じた社会が、利用者にとって健全で心地よい「居場所」となるよう貢献していきたいと考えております。

このミッション及びビジョンのもと、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、創業間もないスタートアップ企業から時価総額1,000億円を超える大手企業まで幅広くサービスを提供し安定的な成長を続けております。今後のさらなる成長に向け、当社グループの得意とする事業領域に引き続き重点を置き、各事業領域におけるサービス提供のノウハウを集約することで、顧客企業に対し、より最適かつ最新のサービスを提供してまいります。

また、重点事業領域において事業を展開している顧客企業に対し、顧客企業のサービスの初期段階からカスタマーリレーションにおけるパートナー企業として当社グループのサービスを提供することで、顧客企業のサービス成長に寄与し、当社グループの付加価値をより一層高めてまいります。

#### (3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の増加や、インバウンド需要の増加に伴い、ゆるやかな成長がみられる一方、原材料価格の高騰や雇用環境改善に伴う人件費の引き上げ等による物価高も発生しております。

こうした環境のなか、IT市場は人手不足を背景に業務の効率化及び自動化を図ることに加え、業務の非対面化のために、新しいIT技術(AI、IoT及びRPAなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加などの需要を受けて堅調に推移しており、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)(注1)事業の市場規模は、緩やかに増加するものと予測しております。

当社グループが提供するカスタマーリレーション事業は、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)市場に属し、2022年度の国内非IT系BPO市場は前年度比2.4%増の1兆9,191億円(事業者売上高ベース)で、2025年においては2兆円に達すると予測されており(注2)、今後も市場の拡大とともにカスタマーリレーション事業の需要拡大が見込まれる経営環境となっております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後当社グループが成長を成し遂げていくために、対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

市場環境の変化に対応した価値提供

インターネット上では次々と新しいサービスが提供されており、新たな価値を生み出しているスタートアップ企業の成長を支援することが当社グループの成長において重要であると考えております。そのため、当社グループはユーザーサポートからカスタマーサクセスへと支援体制を転換し、サービス開発を進めてまいります。

## 人材の獲得

当社グループの持続的な成長には、当社グループの企業理念に共感し高い意欲を持った人材の確保、並びにその育成が重要であると認識しております。そのため、社員の紹介による採用の促進や採用PR活動をとおして当社グループの認知を高めるとともに、社員がそれぞれのキャリアを構築できるようになるべく、タレントマネジメントに取り組んでまいります。また、当社グループでは各サービスを提供していくうえで、多数のオペレータースタッフを雇用しておりますが、労働人口の減少に伴い人材獲得における競争が激化しております。時代の変化を見据え、様々な人材が多様な働き方を選択できる環境整備とともに、採用活動の高度化を一層強化してまいります。

## 新規サービス開発、M&Aなどによる新たな収益基盤の創出

当社グループは、これまでに既存のビジネス領域から派生した再考アラートサービス「matte」、SNS炎上対策サービス「Pazu」を開発してまいりました。今後も新規開発に取り組み、新たな収益源を確立していくことが、持続的な成長と中期的な企業価値向上に不可欠であると考えております。

当社グループにおいては、社会的問題の解決と当社グループの成長を両立すべく、SDGsやソーシャルグッドに関する様々な社会テーマに沿った新規サービスの開発に取り組んでまいります。また、新規サービスの開発において、ビジネスパートナーの開拓やM&Aなども積極的に推進してまいります。

## 技術の革新

当社グループは、人の目による精度の高いサービス提供を中心に行ってまいりましたが、昨今のAI（注3）やRPA（注4）などによる自動化が広がりつつあり、これらを活用した業務プロセスの効率化が求められております。当社グループはそのための技術研究開発を行っており、今後も継続して推進してまいります。

## 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もサービス開発を行っていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大及び継続的な成長を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要であります。内部統制及び管理部門を強化し、より一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

## 財務体質の強化

当社グループは、安定した財務基盤のもと、手許資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資などに対応できる体制を整えるとともに、営業費用のコントロールなどによるフリーキャッシュ・フローの確保に取り組み、財務体質の強化に努めてまいります。

### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが提供するカスタマーリレーション事業は、ストック型ビジネスモデルであると認識しております。このため、契約獲得数の増加及び契約保有数に対する解約率を意識しております。そのうえで、企業価値の増大を目指すため、「売上高」と「経常利益」を重要な経営指標としております。

2025年2月14日に公表いたしました2025年12月期の連結業績予想においては、売上高3,700百万円、営業利益500百万円、経常利益600百万円を計画しております。

- (注) 1. 「ビジネスプロセスアウトソーシング (BPO)」とは、業務プロセスの効率化を目的として、企業が社内の業務の一部を外部に委託することを表す言葉であります。
2. 出典：BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング) 市場に関する調査結果 (矢野経済研究所調べ)
3. 「AI」とは、Artificial Intelligenceの略で人工知能を指し、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したものであります。
4. 「RPA」とは、Robotic Process Automationの略で、ロボットによるホワイトカラーの業務の効率化・自動化の取り組みを表す言葉であります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループでは、「つながりを常によるこびに」というミッションのもと、インターネット上で人と人がつながるからこそ発生する課題を解決し、情報社会が利用者にとって健全で心地のよい居場所となるよう事業活動を展開しております。ステークホルダーと対話を続けながら、当社グループに課せられた社会的責任を果たし、事業をとおして持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでおります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サービス提供をとおして顧客企業が抱える社会的課題の解決に取り組むことが持続可能な社会への貢献につながるものだと考えております。当社の事業活動におけるガバナンス体制に関しては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループは、企業活動における最も重要な経営資本は人材であると考えております。そのため、「DE&I基本方針」を定め、人材の多様性を活かしたキャリア形成を推進し、一人一人が新たな価値創造を実現するための環境整備に努めております。

具体的には、有志の従業員が参加し、勤務制度の策定や従業員同士のコミュニケーションの場を提供する委員会制度を設けております。「働き方検討委員会」では、リモートワーク勤務の制度化等、就業環境の整備や情報発信を行っております。また、従業員及び部署全体の状態を把握するため、エンゲージメント調査を月例で実施しております。

### (3) リスク管理

当社グループは、サービス提供をとおして、顧客企業が抱える社会的課題の解決に取り組むことが持続可能な社会への貢献につながるものだと考えております。リスク管理の観点で重要な事項については、コンプライアンス・リスク管理委員会にて協議し、必要に応じて当社の取締役会にて報告するものとしております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、組織及び事業活動における構造の歪みの理解及び「無意識の偏見」の撤廃に取り組むための指標として、2027年度までに指導的地位（取締役・執行役員・事業部長・マネジメント）に占める女性の割合を30%とすることを目標として定めております。当該指標に関する当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

2024年12月31日現在

項目	目標	実績
指導的地位に占める女性比率	30.0%	14.7%

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業の環境、外部環境

##### 市場の動向について

当社グループは、インターネット関連サービス市場を主たる事業領域としており、当社グループの事業はこれらの市場動向の影響を受けております。インターネット関連サービス市場には、当社設立後もシェアリングエコノミー、Fintech、MaaSといった新たな事業領域が生まれており、その利用者も急激に増加しておりますが、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され、インターネットを利用する機会が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合について

当社グループが提供するカスタマーリレーション事業における主な事業領域は、今後も成長が期待されている市場であるため、新たに参入してくる競合企業が出現する可能性があり、当社グループの提供するサービスと比較して低コスト・高品質となった場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな技術などを利用したサービス、あるいは新たなビジネスモデルが登場し、当社グループの対応が遅れた場合に、当社グループのサービスが不適応化するおそれがあります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新サービスの開発

当社グループは、インターネット関連サービス市場を主たる事業領域として、新たなインターネット関連サービスが急激に拡大した際に生じる課題に対して、カスタマーリレーション事業の提供及び新しいサービスを提供していく予定であります。新サービスの開発にあたっては、市場のニーズ及び技術の動向を注視しながら慎重に検討を重ねたうえで取り組んでまいります。当該サービスを取り巻く環境の変化などにより、計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 教育予算の動向について

当社グループの一部の事業は、各都道府県など教育委員会、公立学校、私立学校法人にサービスを提供しているため、政府及び地方自治体の教育予算の動向に影響を受けます。政府及び地方自治体の教育予算の方針変更あるいは財政状況の悪化により教育予算が削減された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業上のリスク

##### 契約解約について

当社グループは、サービス提供先との契約期間を原則6か月間とし、期限到来後は同じ契約期間毎の更新となっております。契約期間内に解約する場合には、原則として一方の当事者が相手方に3か月前に書面で通知することにより解約が成立する内容となっており、当社グループの意思とは関わりなく突発的な解約が発生する可能性があります。今後、収益性の高い取引先の解約が多発した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### データの取得について

当社グループは、インターネットモニタリングにおいて、ソーシャルメディア上で生成されたデータをAPI連携により自動的に収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営方針の変更により制限が加えられた場合や禁止された場合に、データの取得が困難になることから、サービスの提供内容及び品質に影響するおそれがあります。また、データを取得するための新たな手段を構築するための対応コストが発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ネットワークトラブルについて

当社グループは、顧客企業及び利用者のニーズに対応するため、24時間365日のサービス提供体制を構築しておりますが、その業務環境は通信ネットワークに依存しており、サーバーなどの自社設備や第三者の通信設備などのインターネット接続環境が良好に稼働することが前提であります。そのため、サーバーの停止、コンピュータウィルスによる被害、外部からの不正侵入、システムの不具合、災害や停電などによる通信ネットワークの切断などが生じた場合には、サービスの提供に支障をきたし、また、ネットワークトラブルの障害や不具合の原因が当社グループにあった場合には、顧客企業からの信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報漏洩について

当社グループにおけるサービス提供において、一部個人情報を含む機密情報や、顧客企業のサービス提供における機密情報を扱っており、これらの情報に関しては高い水準の情報管理体制の構築及び運用が求められております。当社グループにおいては、ISMSの認証取得及びプライバシーマークの認定取得に加えて、顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないよう、当社グループ関係者などとの間で秘密保持契約を締結するとともに、設備面においてもアカウント管理システム、入退室管理システム及び監視カメラ設置などの諸施策を講じております。しかしながら、当社グループにおいて、業務上知り得た機密情報などについて何らかの要因により外部への流出などが生じた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の獲得及び育成について

当社グループは、顧客企業に価値を提供し続けるためには、事業を築いていける人材の確保とその育成が重要な課題と認識しており、社内コミュニケーションの強化、人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループが属する業界での人材獲得競争が激化することにより、当社グループの人材が外部に流出することや、人材の確保に支障をきたす場合があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのサービス提供における実務は、臨時従業員（アルバイトスタッフ）によっております。臨時従業員の確保、受け入れ体制の充実及び育成に取り組んでおりますが、採用市場の急激な変化などにより、臨時従業員の確保が困難になった場合、サービスの提供及び販売活動が阻害されるおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大規模な自然災害について

当社グループは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波などの自然災害が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産の取崩しリスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を見積もったうえで回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかし、事業環境等の変化による課税所得の減少や税制改正等により回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の取崩しが発生し、経営成績及び財政状態を与える可能性があります。

#### 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループの保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替の変動について

当社グループは、フィリピン共和国に子会社を有しております。現地通貨建ての財政状態及び経営成績は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社において一部の顧客は外貨建てにより販売を行っており、換算時の為替レートにより、当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度（2024年12月期）におきましても営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上いたしました。売上高の増加や営業利益の黒字化を目指しておりましたが、人材の採用や教育等の人的資本に対する先行投資の回収の遅れや、市場が低迷しているソーシャルゲーム業界の大型案件の解約等により想定以上に業績の回復が遅れたことが主な要因であります。

これにより「継続的な営業損失又は営業キャッシュ・フローのマイナス」となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、事業環境の変化により将来の成長を見込むことが難しいと判断した案件を徐々に縮小し、高い成長率が期待できるカスタマーサクセスや、大規模カスタマーサポート案件に経営資源を集中させ業績回復を図っております。併せて、効率的かつ効果的なコストの配分により、無駄のない事業運営を図り、翌連結会計年度以降の伸長を見据えた事業計画を策定しております。

また、当面の十分な自己資金も確保しており、翌連結会計年度の事業計画に基づく資金計画による評価を実施した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### (3) 法的規制に関するリスク

#### 労働者派遣法について

当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。法令を遵守して人材の確保及び事業の運営をしておりますが、法令違反に該当するような事態が生じた場合、又は今後において関連法令や解釈が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネットに関連する法的規制などについて

当社グループが遵守しなければならないインターネット関連法令はごく限られておりますが、当社グループが受注する顧客企業が遵守する必要がある法令として「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備などに関する法律」、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制などに関する法律」及び「EU一般データ保護規則」などの各種法令や、各法令の監督官庁が定める省令・指針・ガイドラインなどがあります。

これらの法的規制は、当社グループの事業活動自体を規制するものではなく、今後において新たな法令制定などが生じた場合には、顧客企業における対応のための新たなサービス需要などが生じる可能性があります。一方で顧客企業の事業が何らかの制限を受けることとなった場合、又は当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### フィリピン共和国のカントリーリスクについて

連結子会社であるadish International Corporationは、フィリピン共和国において事業を展開しております。フィリピン共和国は、法改正などが頻繁になされる特徴があり、今後新たな法令の制定などが生じ、当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風などの自然災害により通信システムの障害などの発生、従業員の通勤手段の断絶あるいは都市機能が麻痺する場合や、テロ活動が拡大する場合などにより、サービスの提供に支障が生じる場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 当社グループの事業体制について

#### 特定人物への依存について

当社グループの創業者であり、代表取締役である江戸浩樹は、当社グループの事業及び関連市場に関する豊富な知識と経験を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。現在当社グループでは、同氏に過度に依存しないような体制の整備、人材の登用及び育成などに取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による業務の遂行が困難となった場合、現状においては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ガバナンス体制の強化について

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守の徹底、従業員の教育に取り組んでまいります。また、コーポレート・ガバナンスを強化していくために、独立社外取締役を2名体制とすることで、モニタリングをさらに強化していく方針であります。なお、利益相反取引が生じる場合には、取締役会において少数株主の利益保護の観点から議論する方針を定めております。さらに、内部監査や監査役監査によるモニタリングを強化することでガバナンス体制の実効性を図ってまいります。事業の急速な拡大などにより、コーポレート・ガバナンスあるいは管理体制が有効に機能しなかった場合には、当社グループの事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) その他

##### 新株予約権について

当社グループは、取締役、監査役及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションを付与しております。加えて、当社はマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権を発行しております。

本書提出日現在の潜在株式数は、ストック・オプション98,920株、無担保転換社債型新株予約権付社債143,368株、新株予約権161,300株、合計403,588株であり、発行済株式総数1,854,202株に対し、ストック・オプションが5.3%、無担保転換社債型新株予約権付社債が7.7%、新株予約権が8.7%、合計21.8%に相当しております(注)。当社グループの株価が行使価格を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、同ストック・オプションが行使された場合並びに無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権が株式に転換された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(注) 各潜在株式の数及び発行済株式総数には、2025年3月1日から本書提出日までのストック・オプション並びに新株予約権の行使、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

##### 配当政策について

当社グループは、株主に対して利益を還元していくために、カスタマーリレーション事業における競争力を高め、事業を拡大していくことを経営の重要課題として位置づけております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実及び事業への投資を推進する方針であります。各事業年度の経営成績を勘案しながら将来的には株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期などについては未定であります。

##### 主要株主の存在について

株式会社ガイアックスは、当社の当連結会計年度末現在の総議決権の18.23%を占めており、当社グループの主要株主であります。

同社の当社経営方針への考え方、議決権行使等が当社の事業運営及びコーポレート・ガバナンスに影響を与える可能性があり、同社が当社の経営方針についての考え方や株式の保有方針について変更した場合には、当社の株価や財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは「スタートアップにおけるカスタマーサクセス支援のトップパートナーへ」という方針を掲げ、スタートアップへのカスタマーサクセス設計コンサルティングや運用サービスの提供を中心としたカスタマーリレーション事業を展開しております。よりよいカスタマーサクセスサービスを提供するために、昨年来「カスタマーサクセスプライムラーニング」を全従業員に向け実施しております。さらに、中長期的な成長を見込んだ人材の積極的な採用等による人材への先行投資を進めてまいりましたが、人材採用や教育等の人的資本投資の回収の遅れや、ソーシャルゲームの大型案件一部解約等により、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,145,470千円となり、前連結会計年度末に比べ126,966千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加22,108千円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加101,153千円によります。固定資産は194,902千円となり、前連結会計年度末に比べ36,457千円増加いたしました。これは主に当社連結子会社であるアディッシュプラス株式会社の鹿島BASE開設に伴う有形固定資産の増加12,114千円、繰延税金資産の増加15,762千円、投資その他の資産に含まれる長期前払費用の増加7,266千円によります。

この結果、総資産は1,340,372千円となり、前連結会計年度末に比べ163,423千円増加いたしました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は731,642千円となり、前連結会計年度末に比べ176,530千円増加いたしました。これは主に新規借入に伴う短期借入金の増加137,500千円、当社連結子会社であるアディッシュプラス株式会社の鹿島BASE開設に伴う未払金の増加30,237千円によります。固定負債は256,671千円となり、前連結会計年度末に比べ74,550千円増加いたしました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の増加100,000千円、長期借入金の減少24,696千円によります。

この結果、負債合計は988,313千円となり、前連結会計年度末に比べ251,080千円増加いたしました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は352,058千円となり、前連結会計年度末に比べ87,656千円減少いたしました。これは主に新株発行による資本金の増加5,013千円及び資本剰余金の増加5,013千円、株式報酬による自己株式の処分13,999千円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上115,330千円によります。

この結果、自己資本比率は25.8%（前連結会計年度末は37.1%）となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は3,592,309千円（前年同期比2.0%増）、営業損失132,362千円（前年同期は171,889千円の営業損失）、経常損失117,884千円（前年同期は172,276千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失115,330千円（前年同期は193,265千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22,207千円増加し、当連結会計年度末には579,323千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は186,147千円（前年同期は249,565の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失の計上117,884千円、売上債権及び契約資産の増加100,793千円によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金16,499は千円(前年同期は14,572の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10,441千円、無形固定資産の取得による支出3,996千円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は224,739千円(前年同期は27,990千円の使用)となりました。これは主に短期借入金の純増額137,500千円、長期借入れによる収入80,000千円、長期借入金の返済による支出103,272千円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入100,000千円によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループの事業は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
カスタマーリレーション事業	3,592,309	102.0

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ストライプジャパン株式会社	445,232	12.6	449,161	12.5

2. 当社の販売実績は、カスタマーリレーション事業2,942,317千円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,592,309千円となりました。これは主にスタートアップ企業へのカスタマーサクセス支援戦略推進に伴う新規顧客獲得による業務拡大によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は962,307千円となりました。また、売上総利益率は一部の大型案件の解約やカスタマーサクセス人材の待機人員増加により26.8%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、当連結会計年度の当初計画に基づく従業員給与の昇給及び中期的な業務拡大に備えた人材採用費用、新規顧客獲得に向けた広告宣伝費の計上により1,094,670千円となりました。この結果、当連結会計年度における営業損失は132,362千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、国内連結子会社であるアディッシュプラス株式会社において茨城県鹿嶋市の補助金給付15,000千円を計上したことにより18,700千円となりました。

営業外費用は、借入金の利息3,877千円を計上したことにより4,222千円となりました。この結果、当連結会計年度における経常損失は117,884千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、税金等調整前当期純損失117,884千円、法人税、住民税及び事業税13,179千円及び法人税等調整額 15,734千円の計上により115,330千円となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は1,340,372千円となり、前連結会計年度に比べ163,423千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失115,330千円の計上、受取手形、売掛金及び契約資産が101,153千円増加、連結子会社のアディッシュプラス株式会社において鹿嶋BASEを開設したことにより有形固定資産が12,114千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は988,313千円となり、前連結会計年度末に比べ251,080千円増加しました。これは主に新規借入に伴う短期借入金の増加137,500千円、転換社債型新株予約権付社債の発行100,000千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は352,058千円となり、前連結会計年度末に比べ87,656千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を115,330千円計上したこと、新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ5,013千円増加したこと、また株式報酬による自己株式の処分13,999千円によるものであります。この結果、自己資本比率は25.8%（前連結会計年度末は37.1%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要の主なものはサービス提供に伴う人件費、外注費、地代家賃などの営業費用であります。運転資金については、自己資金、金融機関からの借入により充当することとしております。

当社グループの資金の流動性については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は579,323千円となっており、十分な流動性を確保していると考えております。

なお、重要な資本的支出の予定については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制など、様々なものが挙げられます。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりと認識しており、これらのリスクについては解消に努めていく所存であります。

#### 当社グループの経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、企業価値の増大を図っていくために「売上高」「経常利益」を重要な経営指標としております。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当該事象を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと認識しております。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

研究開発活動は、既存サービスの付加価値向上と新しいサービスの開発による新たなビジネスチャンスの獲得を目的として、カスタマーリレーション事業のサービス提供における業務プロセスの効率化や自動化などの技術開発研究を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）においては39,275千円の研究開発費を計上しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は32,984千円であります。これは主に連結子会社であるアディッシュプラス株式会社の鹿嶋BASE開設によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

##### (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	事業設備	16,329	8,102	3,396	27,828	185 (79)
仙台センター (宮城県仙台市若林区)	事業設備	2,482	1,215	-	3,697	26 (104)
福岡センター (福岡県福岡市中央区)	事業設備	8,344	3,424	-	11,768	53 (146)
札幌センター (北海道札幌市中央区)	事業設備	2,474	512	-	2,986	4 (21)

##### (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
アディッシュ プラス(株)	本社(沖縄県那 覇市)	事業設備	35,877	3,606	-	39,484	92 (56)

##### (3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
adish International Corporation	本社(フィリ ピン共和国マ カティ市)	事業設備	-	0	0	0	51 (-)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は、就業人数であり、従業員数欄の( )は臨時従業員数を記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	建物	953.30	64,085
仙台センター (宮城県仙台市若林区)	建物	449.77	20,407
福岡センター (福岡県福岡市中央区)	建物	540.30	21,574
札幌センター (北海道札幌市中央区)	建物	113.28	6,577

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
アディッシュプラス株式会社	本社 (沖縄県那覇市)	建物	404.82	13,830
	日南BASE (宮崎県日南市)	建物	319.77	2,181
	鹿嶋BASE (茨城県鹿嶋市)	建物	199.19	1,669

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
adish International Corporation	本社 (フィリピン共和国マカティ市)	建物	26.03	509

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率、人材の確保などを総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に提出会社が策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,743,600
計	5,743,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,818,360	1,854,202	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,818,360	1,854,202	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2025年2月26日付の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部権利行使により、発行済株式総数は35,842株増加し、1,854,202株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	2017年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 69 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 10 (注) 8
新株予約権の数(個)	3,420
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,200 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60(注) 2、7
新株予約権の行使期間	自 2019年6月30日 至 2027年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30 (注) 3、7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

決議年月日	2018年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 75 当社子会社従業員 11 (注) 9
新株予約権の数(個)	5,272
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,720 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注) 2、7
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2027年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注) 3、7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注(6)

決議年月日	2022年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 30 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 13 (注)10
新株予約権の数(個)	120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月15日 至 2026年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、本書提出日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{新規発行} \quad 1 \text{株当たり} \\ & \text{既発行} \quad \text{株式数} \times \text{払込金額} \\ & \text{株式数} + \\ & \text{新規発行前の1株当たりの時価} \end{aligned}$$

調整後 = 調整前 ×

行使価額 行使価額 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 資本組入額は次のとおりであります。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権1個未満の行使をすることはできない。

当社株式の上場申請の取締役会決議を停止条件とし、新株予約権を行使できる期間であったとしても、上記取締役会決議がなされるまでは新株予約権を行使することができない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には取締役会決議、又は会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会）の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 新株予約権の行使、付与対象者の退職等の理由による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員9名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員4名となっております。
9. 新株予約権の行使、付与対象者の退職等の理由による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員39名、当社子会社従業員8名となっております。
10. 付与対象者の当社子会社取締役の退任、退職等の理由による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員26名、子会社従業員12名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2024年11月29日
新株予約権の数(個)	10個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 179,210 [ 143,368 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	558円(固定)
新株予約権の行使期間	自 2024年12月16日 至 2026年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 558円 資本組入額 279円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権付社債の転換により、転換に係る本新株予約権付社債の本社債権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権付社債の発行決議日(2024年11月29日)時点における当社発行済株式総数(1,802,160株)の10%(180,216株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る本新株予約権付社債の転換はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債から分離譲渡はできないものとする。また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(千円)	100,000 [ 80,000 ]

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度末から提出日の前月末日現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については、当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)新株予約権の目的である株式の数は(以下、「交付株式数」といいます。)は100株といたします。ただし、当社が新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合や、普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合で、下記2.の行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されます。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	2024年11月29日
新株予約権の数(個)	1,613
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 161,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	558
新株予約権の行使期間	自 2024年12月16日 至 2026年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 558円 資本組入額 279円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(2024年11月29日)時点における当社発行済株式総数(1,802,160株)の10%(180,216株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)新株予約権の目的である株式の数は(以下、「交付株式数」といいます。)は100株といたします。ただし、当社が新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合や、普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合で、下記2.の行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されます。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月25日 (注)1	237,000	1,672,900	134,094	214,094	134,094	239,042
2020年4月24日 (注)2	30,000	1,702,900	16,974	231,068	16,974	256,016
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)3	75,600	1,778,500	3,725	234,793	3,725	259,741
2021年4月28日 (注)4	-	-	185,393	49,400	-	259,741
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)3	17,660	1,796,160	4,647	54,047	4,647	264,388
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)3	6,000	1,802,160	180	54,227	180	264,568
2024年12月16日 (注)5	16,200	1,818,360	5,013	59,240	5,013	269,582

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

引受価額 1,131.60円  
資本組入額 565.80円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。

割当価格 1,131.60円  
資本組入額 565.80円  
割当先 株式会社SBI証券

3. 新株予約権の行使であります。

4. 2021年3月26日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、資本金を減少(減資割合78.0%)しております。  
なお、当該減資は株式数の変更を伴わない無償減資であります。

5. 有償による第三者割当増資(発行価格619円、資本組入額309.5円、割当先は当社代表取締役江戸浩樹)の実施に伴う新株発行により、資本金が5,013千円、資本準備金が5,013千円増加しております。

6. 2025年3月27日開催の定時株主総会において、資本金を49,240千円減少し、その他資本剰余金に振り替えること、その他資本剰余金202,787千円を繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	15	11	-	1,270	1,313	-
所有株式数 (単元)	-	11	1,580	5,641	213	-	10,711	18,156	2,760
所有株式数の割合(%)	-	0.06	8.70	31.07	1.17	-	58.99	100	-

(注)自己株式1株は、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ガイアックス	東京都千代田区平河町二丁目5番3号	319,100	18.23
江戸浩樹	東京都世田谷区	216,208	12.35
株式会社コロブラ	東京都港区赤坂九丁目7番2号	125,800	7.19
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	57,700	3.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	52,702	3.01
株式会社モバイルファクトリー	東京都品川区東五反田五丁目22番33号	38,700	2.21
株式会社セレス	東京都渋谷区桜丘町1番1号	38,700	2.21
小西功二	大阪府門真市	25,000	1.43
株式会社ヴァル研究所	東京都杉並区高円寺北二丁目3番17号	22,500	1.29
石川琢磨	神奈川県大和市	19,704	1.13
計	-	916,114	52.33

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,748,000	17,480	権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,760	-	-
発行済株式総数	1,818,360	-	-
総株主の議決権	-	17,480	-

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アディッシュ株式会社	東京都品川区西五反田一丁目21番8号	67,600	-	67,600	3.72
計	-	67,600	-	67,600	3.72

(注)上記の他、単元未満株式が1株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,128	13,999,104	-	-
保有自己株式数	67,601	-	67,601	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

剰余金の配当については、企業としての競争力の確保とさらなる事業拡大の実現が株主に対する最大の利益還元につながるという考えのもと、当面の間は内部留保の充実及び事業投資の推進を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、基本方針に従い、事業拡大及び内部留保の充実に注力したことから、配当を実施していません。将来的には各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期などについては未定であります。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社サービスの開発及び技術革新、人材の獲得に向け有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

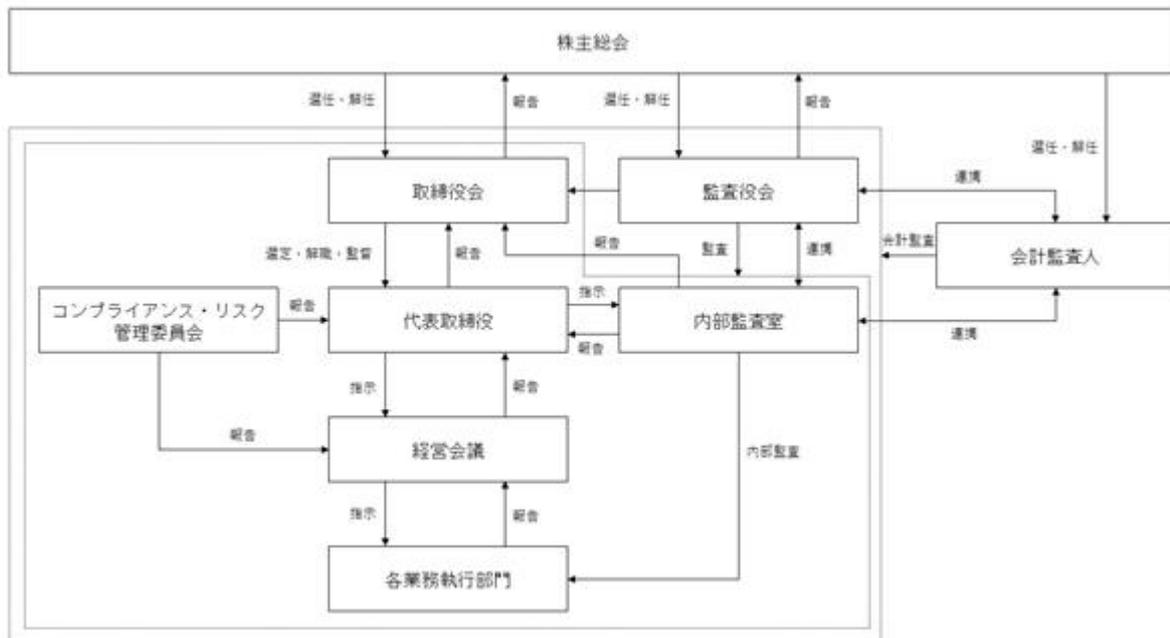
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、当社グループの「つながりを常によるこびに(Delight in Every Connection)」というミッションのもと、すべてのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進してまいります。また、すべての役職員に対し企業の社会的責任に関する意識向上を徹底してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



）取締役及び取締役会

当社の取締役会は、迅速かつ適確な経営の意思決定を行うとともに、法令及び定款に則り正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築するため、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。社外取締役は、第三者の視点で当社の状況を俯瞰し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

本書提出日現在、取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、構成員は以下のとおりであります。

代表取締役	江戸浩樹
取締役	石川琢磨
取締役	久保芳和
社外取締役	澤博史
社外取締役	高橋理人

また、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を明確化し、業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。

）監査役及び監査役会

当社の監査役会は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見、専門性の高い助言、発言を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を月1回以上開催しております。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に会議を開催することにより監査に必要な情報を共有しております。

本書提出日現在、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、構成員は以下のとおりであります。

常勤監査役	秋場修
社外監査役	馬淵泰至
社外監査役	磯村奈穂

）経営会議

当社グループは、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員から構成される経営会議を原則月1回開催しております。経営会議は、取締役会で決定した経営基本方針に基づき、事業推進及び会社基盤について各執行役員より状況共有、それに伴う施策の決定及び重要事項の協議を行っております。

）コンプライアンス・リスク管理委員会

当社グループは、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を定め、代表取締役を長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、四半期に一度の頻度で開催しております。同委員会は、当社グループのコンプライアンスの推進、想定し得るリスクを分析することで、リスク発生の防止を議論し、有事の際のリスクマネジメントの実行などの機能を担っております。

）内部監査室

当社グループでは、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当1名が、代表取締役の承認を得た内部監査計画書に基づき、内部監査を実施しております。なお、内部監査結果については、内部監査終了後、被監査部門長へ事実確認を行い、内部監査報告書を作成し、代表取締役に報告しております。改善点については、改善指示として代表取締役名にて被監査部門へ監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告の提出を求め、業務改善を行っております。

）会計監査人

当社グループの会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査を受けております。監査役及び監査役会は、会計監査人からの監査計画の概要及び監査重点項目の報告を受け、監査役会からも会計監査人に対し、監査役監査計画の説明を行っております。監査結果については、定期的に報告を受け、情報交換や意見交換を行うなど連携を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループは、取締役会、取締役会のモニタリング機関として監査役会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査室による内部監査を実施することで、適正性の確認、不正の防止、経営効率の向上などを図っております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループは、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号によるもの）。以下同じ）は、当社が掲げる「ミッション」、「スタンダード」、当社の「倫理規程」などのコンプライアンス体制に関わる規定を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (b) 取締役・使用人の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、当社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (c) 内部監査室は、管理本部と連携しコンプライアンスの状況を定期的に監査する。その監査結果については、代表取締役へ報告する。
- (d) 当社内における法令遵守上疑義がある行為などについて、使用人が直接通報を行う手段を確保する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」に従い、保存・管理し、取締役及び監査役が当該情報・文書などの内容を知り得る体制を確保する。
- (b) 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署などを定める。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクの未然防止、極小化のために、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。
- (b) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的を実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」などにより、当社グループの取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係などを定め、職務執行の効率性を確保する。
- (b) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」などについては、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は適宜改訂する。
- (c) その他業務の合理化、電子化に向けた取り組みにより、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- (d) 取締役会、経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループの業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、子会社への指導、支援を実施する。
- (b) 内部監査室は、定期的に当社グループの内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、代表取締役へ報告する。
- (c) 子会社を担当する役員又は担当部門を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行う。また、子会社の業務及び取締役などの職務の執行の状況を定期的に当社に報告する。

）監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役が監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位（専属か兼業か）について決議する。
- (b) 補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、また、その人事評価は監査役が行う。
- (c) 監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役などの指揮命令を受けない。

- ）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役、又は使用人は、監査役から報告を求められた場合は直ちに書面（やむを得ない場合に限り口頭）で報告する。
- (b) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを保障する。
- (c) 監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

- ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士などの外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (b) 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- (c) 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施、業務改善策の策定などを求めることができる。
- (d) 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。

- ）監査役の職務執行について生ずる費用などの処理に係わる方針
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は償還の処理については、監査役の請求などに従い円滑に行える体制を整備する。

- ）財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を整備する。
- (b) 前号の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正を行う。

- ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備
- (a) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力との一切の関係を排除する」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底する。
- (b) 反社会的勢力排除に向け、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制などを定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、リスク発生の防止及び会社損失の最小化に努めております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家と連携を取れる体制を構築するとともに、内部監査室及び監査役による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

- ）子会社の取締役などの職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 子会社の取締役などから当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は、子会社の開催する取締役会などに適宜出席する。
- (b) 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えられらる重要事象については、当社取締役会への付議などを行う。
- (c) 当社の取締役など、又は使用人を子会社の取締役などに推薦することにより、当社グループ全体としての情報の共有化を図る。

- ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社各社が当社の「リスク管理規程」及び各国法令などに則り、適宜規程などを定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うとともに、全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

- ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役などのみで決議が可能な事項などについて基準を定めさせるなど、子会社の事業内容や規模などに応じて子会社の取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保する。

）子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社各社が当社の「コンプライアンス規程」及び各国法令などに則り、適宜規程などを定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築し、それを運用するよう指導及び監督を行う。

- (a) 当社は、「関係会社管理規程」に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築する。
- (b) 当社の監査役及び監査役会並びに内部監査室は、当社における業務の適正性を確保する目的により、子会社の業務の適正性などにつき必要に応じて適宜調査などを行う。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

また、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

なお、当該契約では、填補する額について限度額を設けることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

## ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

## ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

### ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### ）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

又、取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	江戸 浩樹	14回 / 14回 (出席率100%)
取締役	石川 琢磨	14回 / 14回 (出席率100%)
取締役	杉之原 明子	3回 / 3回 (出席率100%)
取締役	久保 芳和	11回 / 11回 (出席率100%)
社外取締役	澤 博史	14回 / 14回 (出席率100%)
社外取締役	高橋 理人	14回 / 14回 (出席率100%)
常勤監査役	秋場 修	14回 / 14回 (出席率100%)
社外監査役	馬淵 泰至	14回 / 14回 (出席率100%)
社外監査役	礪村 奈穂	14回 / 14回 (出席率100%)

(注) 当事業年度に開催された取締役会は14回であり、杉之原明子氏は、2024年3月28日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任しており、在任時に開催された出席状況を記載しております。また、久保芳和氏は、2024年3月28日開催の第10期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので就任後に開催された出席状況を記載しております。

当事業年度は、取締役会において、主に、中期経営計画、予算、資金調達、自己株式の処分、組織人事に関する事項の決議、決算に関する審議を行うとともに、職務執行状況報告、業績報告をいたしております。また、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議における検討事項を報告し、必要に応じて取締役からの意見聴取も実施いたしております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役	江戸 浩樹	1982年1月 18日生	2004年4月 株式会社ガイアックス 入社 2011年5月 GaiaX Asia Corporation ( 現adish International Corporation ) 設立 同代表取締役 2012年6月 株式会社GaiaX Interactive Solutions ( 現アディッシュプラス株式会社 ) 設立 同代表取締役 2012年11月 GaiaX Asia Corporation ( 現adish International Corporation ) 取締役 2014年10月 当社 設立 同代表取締役 ( 現任 ) 2015年4月 アディッシュプラス株式会社 取締役 ( 現任 ) 2015年4月 株式会社ガイアックス 執行役 2017年8月 adish International Corporation 取締役会長 ( 現任 ) 2018年5月 一般財団法人全国SNSコンサルティング協議会 理事 ( 現任 )	( 注 ) 3	216,208
取締役	石川 琢磨	1972年11月 22日生	2009年1月 株式会社クレスコ・コミュニケーションズ 入社 2012年6月 株式会社GaiaX Interactive Solutions ( 現アディッシュプラス株式会社 ) 取締役 2012年7月 株式会社ガイアックス 入社 ソーシャルアプリサポート事業リーダー 2014年10月 当社 取締役 2015年4月 アディッシュプラス株式会社 代表取締役 ( 現任 ) 2021年1月 当社 取締役執行役員 サービスデリバリー事業部 及びイネーブルメント事業部管掌 2021年3月 当社 執行役員 サービスデリバリー事業部及び イネーブルメント事業部管掌 2022年3月 当社 取締役 ( 現任 ) 2023年10月 一般社団法人宮崎frogs 代表理事 ( 現任 )	( 注 ) 3	19,704
取締役執行役員 財務企画本部長	久保 芳和	1968年1月 15日生	1988年4月 ジェスコ株式会社 入社 ( 現JESCOホールディングス株式会社 ) 1992年5月 株式会社アンフィニ東京 入社 ( 現株式会社関東マツダ ) 2002年3月 株式会社ドゥファイン 入社 2005年6月 株式会社古奈屋 入社 2016年4月 株式会社エス・エス・イー 入社 ( 現株式会社ロココ ) 2017年7月 当社 入社 2022年1月 当社 執行役員 財務企画本部長 2024年3月 当社 取締役執行役員 財務企画本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	4,156

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	澤 博史	1969年1月 28日生	1991年4月 富士通株式会社 入社 2006年4月 双日株式会社 入社 2007年7月 株式会社CSK-IS 入社 2008年8月 株式会社イーライセンス(現株式会社NexTone) 社外取締役 2009年7月 データセクション株式会社 代表取締役社長兼CEO 2013年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 2015年4月 Weavers株式会社 取締役 2016年2月 株式会社日本データ取引所 社外取締役 2016年8月 Money Data Bank株式会社 社外取締役 2018年4月 データセクション株式会社 取締役会長 2018年6月 データセクション株式会社 会長 2018年10月 Tranzax株式会社 社外取締役 2018年10月 株式会社プログレス(現TOKYO BIG HOUSE株式会 社)社外取締役 2018年12月 株式会社Macbee Planet 社外取締役(現任) 2019年3月 エステートテクノロジーズ株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2019年10月 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役(現任) 2020年3月 当社 社外取締役(現任) 2020年7月 データセクション株式会社 最高顧問 2022年12月 株式会社デジタルプラス 社外取締役(現任)	(注) 3	500
取締役	高橋 理人	1959年4月 24日生	1982年4月 株式会社リクルート (現株式会社リクルートホールディングス) 入社 2007年9月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社) 入社 2011年10月 同社 常務執行役員 2013年6月 株式会社LIFULL 社外取締役 2018年6月 Fringe81株式会社(現Unipos株式会社) 社外取締役(現任) 2019年1月 株式会社HBIP 代表取締役(現任) 2021年3月 当社 社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社ウィルグループ 社外取締役(現任) 2023年5月 株式会社property technologies 社外取締役(現 任) 2023年10月 株式会社DeltaX 社外監査役(現任)	(注) 3	500
常勤監査役	秋場 修	1971年12月 21日生	2000年4月 株式会社リクルートスタッフィング 入社 2015年9月 当社 入社 2017年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	2,400
監査役	馬淵 泰至	1974年5月 11日生	2002年10月 ルネス総合法律事務所 入所 2010年8月 馬淵泰至税理士事務所 開業 2014年1月 みなと青山法律事務所 開業(現任) 2016年8月 株式会社みなと青山(現株式会社リーガルスクウェ ア) 代表取締役(現任) 2017年3月 当社 社外監査役(現任) 2023年8月 税理士法人クレセント東京事務所 所長(現任)	(注) 4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	礪村 奈穂	1986年1月 8日生	2008年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2012年12月 公認会計士登録 2017年12月 株式会社サイバー・バズ 社外監査役 2020年4月 WEspoir合同会社設立 代表(現任) 2022年12月 株式会社サイバー・バズ 社外取締役 (監査等委員) 2023年3月 当社 社外監査役(現任) 2024年3月 GVA TECH株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					244,668

- (注) 1. 取締役澤博史及び高橋理人は、社外取締役であります。  
2. 監査役馬淵泰至及び礪村奈穂は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 当社では監督と執行の分離を行い、意思決定を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務する執行役員を除く執行役員は、取締役会により選任された以下の3名であります。

役名	氏名	担当
執行役員	小澤 豊	イネーブメント事業部 兼 サービスデリバリー事業部 兼 管理本部 兼 デジタルソリューション本部管掌
執行役員	小原 良太郎	経営戦略本部長
執行役員	吉川 敏広	スクールガーディアン事業部管掌

#### 社外役員の状況

提出日時点において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の澤博史は、企業経営者として、AIやビッグデータを活用した経営に関する豊富な知識と経験を有しており、経営全般の監督と有効な助言を期待し、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の高橋理人は、企業経営者として、経営に関する豊富な知識と経験及びデータを活用した新規サービス開発についての豊富な知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役の馬淵泰至は、弁護士・税理士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行可能と判断し選任しております。

社外監査役の礪村奈穂は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行可能と判断し選任しております。

なお、澤博史は当社株式を500株、高橋理人は当社株式を500株、馬淵泰至は当社株式を1,200株保有しております。これらの関係以外に、当社と社外取締役及び社外監査役の間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 社外取締役、又は社外監査役による監督、又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営者や公認会計士・税理士・弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき当社の経営全般に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで取締役等の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会又は監査役会を通じて内部監査室及び会計監査人との連携状況や監査結果について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行うことで、経営監査・監督機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、うち2名が社外監査役であります。なお、監査役馬淵泰至は弁護士及び税理士の資格を有し、法務及び税務に関する相当程度の知見を有しており、監査役磯村奈穂は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	秋場 修	13回 / 13回 (出席率100%)
社外監査役	馬淵 泰至	13回 / 13回 (出席率100%)
社外監査役	磯村 奈穂	13回 / 13回 (出席率100%)

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行の妥当性等についてであります。

各監査役は、監査役会において決定した監査方針、監査役監査計画などに基づき、取締役会に出席し、取締役の職務及び各業務執行部門へ執行状況を聴取し、取締役の業務執行と会社経営の適法性などを監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と年4回の頻度で三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。

常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な会合、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類の閲覧、各業務執行部門や子会社への往査及び聴取などを通じて会社の状況を把握することで、経営の健全性を監査及びサステナビリティ関連事項を含むコーポレート・ガバナンス上のリスクが最小限に抑えられていることを確認し、社外監査役への情報共有を定期的に行うことで監査機能の充実を図っております。また、常勤監査役と内部監査室は、月1回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容及び課題を共有し、相互連携を図っております。

内部監査の状況

当社では、「内部監査規程」に基づき、内部監査室による内部監査を実施することによって、当社グループにおける会社業務の全般にわたる管理・運営の制度、及び業務遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく改善措置、改善計画などの遂行状況の報告を受けることとしております。内部監査業務従事者は1名であります。また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、毎月1回常勤監査役と内部監査室で情報共有等を行っているほか、年1回取締役会で内部監査結果を報告しており、さらに四半期に1回の頻度で監査役及び会計監査人と三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年12月期(第4期)以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 植村文雄  
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木克子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名  
その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査を通じて当社財務情報の信頼性が更に向上することに必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有しているかにより、監査法人を選定しております。EY新日本有限責任監査法人は当社の監査法人の選定方針に合致すると判断したため選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、監査法人の体制、監査手続などは相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	-	29,950	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	-	29,950	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるadish International Corporationは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の監査を受けております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性などを勘案して、監査法人との協議のうえ、監査役会の同意を得て取締役会にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬などに対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績、同業他社比較及び監査の実効性を確保するために必要な監査日数などを総合的に勘案した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、企業価値の継続的な向上を目指し、業績の指標などを総合的に勘案して、報酬の金額を決定することを方針としております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役会において、各取締役の職位、職務内容、責任、業績、貢献度などを総合的に勘案して、審議のうえ報酬額を決定しております。監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で監査役会において決議しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日については、取締役の報酬限度額は、2017年11月10日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議しており、監査役の報酬限度額は、2019年4月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。また、社内取締役を対象とした譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の報酬限度額について、2024年3月28日開催の定時株主総会において年額30,000千円と決議いたしております。

- c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲  
当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内となっております。
- d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要  
当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。
- e. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容  
当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況は、2023年3月28日開催の取締役会において、報酬限度内で決定することを前提に取締役会に諮り決議しております。
- f. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容  
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。
- g. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法  
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含んでおりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	40,574	31,575	8,999	8,999	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	4

- (注) 1. 上記役員の報酬等総額には、2024年3月28日開催の第10期定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬8,999千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更に的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、また、各種団体の主催する研修等への参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	557,215	579,323
受取手形、売掛金及び契約資産	398,517	499,670
貯蔵品	240	462
前払費用	37,381	46,546
その他	25,148	19,537
貸倒引当金	-	70
流動資産合計	1,018,504	1,145,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,496	115,564
減価償却累計額	43,668	50,055
建物及び構築物(純額)	49,828	65,508
工具、器具及び備品	69,768	76,786
減価償却累計額	49,341	59,925
工具、器具及び備品(純額)	20,426	16,860
有形固定資産合計	70,255	82,369
無形固定資産		
その他	0	3,396
無形固定資産合計	0	3,396
投資その他の資産		
差入保証金	73,748	71,665
繰延税金資産	14,440	30,203
その他	-	7,266
投資その他の資産合計	88,189	109,136
固定資産合計	158,444	194,902
資産合計	1,176,948	1,340,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	50,376	49,495
短期借入金	-	137,500
1年内返済予定の長期借入金	92,608	94,032
未払金	50,392	80,630
未払費用	241,083	241,074
未払法人税等	10,802	5,384
未払消費税等	42,764	58,071
契約負債	37,693	35,151
預り金	29,287	30,181
その他	104	121
流動負債合計	555,111	731,642
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	100,000
長期借入金	179,004	154,308
退職給付に係る負債	3,117	2,363
固定負債合計	182,121	256,671
負債合計	737,233	988,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,227	59,240
資本剰余金	449,962	454,976
利益剰余金	28,262	87,136
自己株式	100,261	86,262
株主資本合計	432,190	340,817
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,232	4,902
その他の包括利益累計額合計	4,232	4,902
新株予約権	3,293	6,338
純資産合計	439,715	352,058
負債純資産合計	1,176,948	1,340,372

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 3,520,743	1 3,592,309
売上原価	2,521,572	2,630,001
売上総利益	999,171	962,307
販売費及び一般管理費	2, 3 1,171,060	2, 3 1,094,670
営業損失( )	171,889	132,362
営業外収益		
受取利息	33	64
助成金収入	2,056	16,200
雇用調整助成金	-	301
協賛金収入	-	486
受取ロイヤリティー	500	-
雑収入	896	1,649
営業外収益合計	3,486	18,700
営業外費用		
支払利息	1,905	3,877
為替差損	1,261	227
その他	705	117
営業外費用合計	3,873	4,222
経常損失( )	172,276	117,884
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	4 3,643	-
特別損失合計	3,643	0
税金等調整前当期純損失( )	175,919	117,884
法人税、住民税及び事業税	21,964	13,179
法人税等調整額	3,527	15,734
法人税等合計	18,437	2,554
当期純損失( )	194,356	115,330
非支配株主に帰属する当期純損失( )	1,091	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	193,265	115,330

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失( )	194,356	115,330
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,286	670
その他の包括利益合計	3,286	670
包括利益	191,070	114,659
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	189,979	114,659
非支配株主に係る包括利益	1,091	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	54,047	449,782	221,528	359
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			193,265	
新株の発行（新株予約権の行使）	180	180		
自己株式の取得				99,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	180	180	193,265	99,902
当期末残高	54,227	449,962	28,262	100,261

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権
	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	724,997	945	945	427
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	193,265		-	
新株の発行（新株予約権の行使）	360		-	
自己株式の取得	99,902		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,286	3,286	2,865
当期変動額合計	292,807	3,286	3,286	2,865
当期末残高	432,190	4,232	4,232	3,293

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,091	727,462
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		193,265
新株の発行（新株予約権の行使）		360
自己株式の取得		99,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,091	5,061
当期変動額合計	1,091	287,746
当期末残高	-	439,715

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	54,227	449,962	28,262	100,261
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			115,330	
新株の発行	5,013	5,013		
自己株式の処分				13,999
連結範囲の変動			69	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,013	5,013	115,399	13,999
当期末残高	59,240	454,976	87,136	86,262

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権
	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	432,190	4,232	4,232	3,293
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	115,330		-	
新株の発行	10,027		-	
自己株式の処分	13,999		-	
連結範囲の変動	69		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	670	670	3,045
当期変動額合計	91,372	670	670	3,045
当期末残高	340,817	4,902	4,902	6,338

	純資産合計
当期首残高	439,715
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	115,330
新株の発行	10,027
自己株式の処分	13,999
連結範囲の変動	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,715
当期変動額合計	87,656
当期末残高	352,058

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	175,919	117,884
減価償却費	19,955	17,473
差入保証金償却額	3,290	3,290
株式報酬費用	2,865	13,060
貸倒引当金の増減額( は減少)	275	70
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	539	939
受取利息	33	64
支払利息	1,905	3,877
為替差損益( は益)	1,888	621
固定資産除却損	-	0
減損損失	3,643	-
貸倒損失	-	103
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	10,375	100,793
棚卸資産の増減額( は増加)	240	18
仕入債務の増減額( は減少)	8,599	880
未払消費税等の増減額( は減少)	23,726	15,306
未払金の増減額( は減少)	21,008	11,061
未払費用の増減額( は減少)	11,626	76
契約負債の増減額( は減少)	3,827	2,532
その他	3,633	16,931
小計	207,978	175,219
利息の受取額	32	56
利息の支払額	2,018	3,981
法人税等の支払額	39,601	18,601
法人税等の還付額	-	11,598
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>249,565</b>	<b>186,147</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	20,970	10,441
無形固定資産の取得による支出	-	3,996
差入保証金の差入による支出	2,193	2,061
差入保証金の回収による収入	8,591	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,572</b>	<b>16,499</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	137,500
長期借入れによる収入	150,000	80,000
長期借入金の返済による支出	78,448	103,272
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	100,000
株式の発行による収入	360	10,027
自己株式の取得による支出	99,902	-
新株予約権の発行による収入	-	483
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,990</b>	<b>224,739</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	325	113
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	291,802	22,207
現金及び現金同等物の期首残高	849,018	557,215
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	-	99
現金及び現金同等物の期末残高	557,215	579,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アディッシュプラス株式会社

adish International Corporation

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアディッシュオーパス株式会社は、清算終了により連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、カスタマーリレーション事業を展開しており、顧客に対してカスタマーサクセス総合支援やソーシャルアプリサポート、インターネットモニタリングなどの「グロース支援サービス」及びスクールガーディアンやフロントサポート、システムプロダクトなどの「アダプション支援サービス」を提供しております。

なお、当社グループは当事業の単一セグメントであります。

当事業における主な履行義務は、顧客に対して役務を提供する義務であり、役務の提供に従って顧客が便益を享受するため、役務に対する支配が顧客に移転した時点において、約束した履行義務が充足されると判断していることから、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

一部の契約においては、役務に対する支配が顧客に契約期間にわたり移転するため、約束した履行義務が契約期間にわたり充足されると判断していることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	前連結会計年度	14,440千円（繰延税金負債との相殺前の金額は15,702千円）
	当連結会計年度	30,203千円（繰延税金負債との相殺前の金額は30,203千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った、売上高に占める割合の高い重要なサービスにおける売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. アディッシュ株式会社における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度（2023年12月31日）	当連結会計年度（2024年12月31日）
有形固定資産	49,817	42,884
無形固定資産	-	3,396
投資その他の資産（注）	22,316	19,196
減損損失	-	-

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産について会社を基本単位として資産をグルーピングしております。減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として行っております。

当社に係る資産グループについて、当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判定いたしました。減損損失の認識の判定にあたり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

#### 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った、売上高に占める割合の高い重要なサービスにおける売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上高の成長見通しや売上総利益率には不確実性が伴うため、市場環境の変化によっては翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

##### (リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (連結貸借対照表関係)

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
電子記録債権	- 千円	842千円
売掛金	349,816	399,418
契約資産	48,700	99,409

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給料及び手当	463,232千円	421,987千円
貸倒引当金繰入額	275	70
退職給付費用	529	403
業務委託費	113,047	81,894

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費	45,025千円	39,275千円

4 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産及び減損損失額

場所	用途	種類	減損損失
adish International Corporation (フィリピン共和国マカティ市)	事業用資産	工具、器具及び備品	3,643千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社であるadish International Corporationの保有する固定資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分に基づき資産をグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値によっておりますが、adish International Corporationの事業用資産におきましては、将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから、帳簿価額を備忘価額まで減少し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,286千円	670千円
その他の包括利益合計	3,286	670

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,796,160	6,000	-	1,802,160
合計	1,796,160	6,000	-	1,802,160
自己株式				
普通株式(注)2	129	83,600	-	83,729
合計	129	83,600	-	83,729

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加83,600株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	3,293
合計		-	-	-	-	-	3,293

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,802,160	16,200	-	1,818,360
合計	1,802,160	16,200	-	1,818,360
自己株式				
普通株式（注）2	83,729	-	16,128	67,601
合計	83,729	-	16,128	67,601

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加16,200株は、新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少16,128株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,854
	第4回新株予約権（注）2	普通株式	-	161,300	-	161,300	483
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（注）1、3	普通株式	-	179,210	-	179,210	-
合計	-	-	-	340,510	-	340,510	6,338

（注）1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 第4回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
現金及び預金勘定	557,215千円	579,323千円
現金及び現金同等物	557,215	579,323

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に転換社債型新株予約権付社債及び銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、そのすべてが1か月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

転換社債型新株予約権付社債は、事業活動拡大への対応に係る資金調達であります。無利子であるため、金利の変動リスクには晒されておられません。

借入金は、主に運転資金を調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、財務経理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理規程に従ってリスク低減を図っております。

差入保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、差入後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(*2)	50,399	48,958	1,441
資産計	50,399	48,958	1,441
長期借入金(*3)	271,612	271,931	319
負債計	271,612	271,931	319

\*1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

\*2 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

\*3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(*2)	51,617	49,174	2,443
資産計	51,617	49,174	2,443
転換社債型新株予約権付社債	100,000	95,226	4,773
長期借入金(*3)	248,340	248,104	235
負債計	348,340	343,331	5,008

\*1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

\*2 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

\*3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	557,215	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	398,517	-	-	-
差入保証金	232	-	42,652	7,515
合計	955,965	-	42,652	7,515

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	579,323	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	499,670	-	-	-
差入保証金	232	25,247	23,078	3,058
合計	1,079,226	25,247	23,078	3,058

2. 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	92,608	78,036	64,224	26,744	10,000	-
合計	92,608	78,036	64,224	26,744	10,000	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	137,500	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	100,000	-	-	-	-
長期借入金	94,032	80,220	42,740	25,996	5,352	-
合計	231,532	180,220	42,740	25,996	5,352	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3レベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要なインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	48,958	-	48,958
資産計	-	48,958	-	48,958
長期借入金（*）	-	271,931	-	271,931
負債計	-	271,931	-	271,931

（\*）長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含みます。

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	49,174	-	49,174
資産計	-	49,174	-	49,174
転換社債型新株予約権付社債	-	95,226	-	95,226
長期借入金（*）	-	248,104	-	248,104
負債計	-	343,331	-	343,331

（\*）長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含みます。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、又、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、退職金制度を導入していないため、記載はありません。

なお、在外子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,394千円	3,117千円
退職給付費用	539	403
退職給付の支払額	-	1,342
在外子会社の換算差額	183	185
退職給付に係る負債の期末残高	3,117	2,363

3. 簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度539千円 当連結会計年度403千円

(ストック・オプション等関係)  
(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	2,865	2,561

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 69名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 10名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 75名 当社子会社従業員 11名	当社従業員 30名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 456,300株	普通株式 96,700株	普通株式 13,400株
付与日	2017年6月29日	2018年11月30日	2022年9月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	自 2022年11月14日 至 2024年11月14日
権利行使期間	自 2019年6月30日 至 2027年6月29日	自 2020年12月1日 至 2027年6月18日	自 2024年11月15日 至 2026年9月15日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年及び2018年ストック・オプションの数は、2019年12月12日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使をすることはできない。
- (5) 当社株式の上場申請の取締役会決議を停止条件とし、新株予約権を行使できる期間であったとしても、上記取締役会決議がなされるまでは新株予約権を行使することができない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	13,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	13,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	34,200	58,120	-
権利確定	-	-	13,000
権利行使	-	-	-
失効	-	5,400	1,000
未行使残	34,200	52,720	12,000

(注) 2017年及び2018年ストック・オプションについては、2019年12月12日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	60	1,000	1,252
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	560.39

(注) 2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。2017年及び2018年ストック・オプションの権利行使価格は当該分割により調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2017年及び2018年ストック・オプションの公正な評価単価は、当社が株式を上場していなかったことから単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は、2017年ストック・オプションについては純資産法、2018年ストック・オプションについてはディスカウントキャッシュ・フロー法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	23,946千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費の株式報酬費用	10,499

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名(社外取締役を除く)、執行役員4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 16,128株
付与日	2024年5月14日
譲渡制限期間	2024年5月14日より当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職する日までの間
権利確定条件	対象取締役又は対象執行役員が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役又は当該対象執行役員が、正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、当該対象取締役又は当該対象執行役員が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及び変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在した譲渡制限付株式報酬を対象として記載しております。  
株式数

	第1回譲渡制限付株式報酬
前事業年度	-
付与	16,128株
没収	-
権利確定	16,128株
未確定残	-

単価情報

	第1回譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	868円

3. 公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された第1回譲渡制限付株式報酬は、恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の直前営業日(2024年4月12日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積り方法

譲渡制限付株式報酬は、基本的には将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年12月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	76,683千円	112,712千円
未払事業税	896	161
未払事業所税	1,622	1,717
貸倒引当金	-	162
未払期末賞与	2,174	-
未払法定福利費	50	-
株式報酬費用	1,139	3,631
固定資産一括償却	1,738	1,164
資産除去債務	5,341	6,478
その他	571	468
繰延税金資産小計	90,218	126,498
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	66,997	85,813
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,517	10,481
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	74,515	96,294
繰延税金資産合計	15,702	30,203
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,261	-
繰延税金負債合計	1,261	-
繰延税金資産の純額	14,440	30,203

( 注 ) 1 . 評価性引当額が21,779千円増加しております。この増加の主な理由は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2023年12月31日 )

( 単位 : 千円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の欠損金 (*1)	9,685	-	-	-	-	66,997	76,683
評価性引当額	-	-	-	-	-	66,997	66,997
繰延税金資産 (*2)	9,685	-	-	-	-	-	9,685

\*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

\*2 税務上の繰越欠損金76,683千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、一部を繰延税金資産として計上しております。当該繰越欠損金は、当社及び当社子会社であるアディッシュオーパス株式会社における税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を計上しておりません。

当連結会計年度 ( 2024年12月31日 )

( 単位 : 千円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	112,712	112,712
評価性引当額	-	-	-	-	-	85,813	85,813
繰延税金資産 (*2)	-	-	-	-	-	26,898	26,898

\*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

\*2 税務上の繰越欠損金112,712千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、一部を繰延税金資産として計上しております。当該繰越欠損金は、当社における税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社及び国内連結子会社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び国内連結子会社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別に分解した情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	80,204	154,744
一時点で移転される財又はサービス	3,440,538	3,437,565
顧客との契約から生じる収益	3,520,743	3,592,309
外部顧客への売上高	3,520,743	3,592,309

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(当期首)	357,708	349,816
顧客との契約から生じた債権(当期末)	349,816	400,260
契約資産(当期首)	29,504	48,700
契約資産(当期末)	48,700	99,409
契約負債(当期首)	41,520	37,693
契約負債(当期末)	37,693	35,151

契約資産は、請負契約において、期末時点で一部の履行義務を果たしているものの、未請求のサービスにかかる対価に対する権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は37,496千円であります。前連結会計年度において、契約資産が19,196千円増加した理由は、当社連結子会社において新規に自治体の請負契約を受注したことあります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は34,266千円あります。当連結会計年度において、契約資産が50,708千円増加した主な理由は、当社及び当社連結子会社において新規に自治体の請負契約を受注したことあります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	グロース支援	アダプション支援	その他	合計
外部顧客への売上高	2,842,802	659,492	18,447	3,520,743

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ストライブジャパン株式会社	445,232	カスタマーリレーション事業

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	グロース支援	アダプション支援	その他	合計
外部顧客への売上高	3,095,980	475,018	21,310	3,592,309

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ストライブジャパン株式会社	449,161	カスタマーリレーション事業

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社ガイアックス	東京都千代田区	100,000	スタートアップスタジオ事業	(被所有)直接18.6%	主要株主	自己株式の取得	99,902	-	-

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により取得しており、取引価格は2023年5月25日の終値によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	江戸 浩樹	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接12.4%	当社代表取締役	第三者割当増資(注)2	10,027	-	-

(注) 1. 江戸浩樹は、個人主要株主にも該当しております。

2. 第三者割当増資は、2024年11月29日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資(16,200株)の全てを、当社代表取締役江戸浩樹が引き受けたものであります。1株当たりの発行価額は、上記取締役会決議日の直前営業日(2024年11月28日)の終値としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	253.97円	197.47円
1株当たり当期純損失( )	110.47円	66.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	439,715	352,058
純資産の部の合計額から控除する金額	3,293	6,338
(うち、新株予約権(千円))	(3,293)	(6,338)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	436,422	345,720
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,718,431	1,750,759

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	193,265	115,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	193,265	115,330
普通株式の期中平均株式数(株)	1,749,489	1,729,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数9,362個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数5,402個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資本金の減少及び剰余金の処分)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、2025年3月27日開催の第11期定時株主総会に、資本金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 減資及び剰余金の処分の目的

欠損填補及び今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分を行うものであります。これにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保に努めてまいります。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2025年1月31日現在の資本金額59,240,900円を49,240,900円減少して、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年5月2日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件として、以下のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 202,787,976円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 202,787,976円

4. 資本金の減少及び剰余金の処分の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2025年2月28日     |
| (2) 株主総会決議日     | 2025年3月27日     |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2025年3月31日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2025年5月1日(予定)  |
| (5) 効力発生日       | 2025年5月2日(予定)  |

(転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使)

当連結会計年度末日後、2025年3月27日までの間に、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部の権利行使が行われております。当該権利行使の概要は以下のとおりであります。

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 新株予約権の行使個数     | 5個           |
| (2) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 89,605株 |
| (3) 転換価額の総額        | 50,000千円     |
| (4) 資本金増加額         | 25,000千円     |
| (5) 資本準備金増加額       | 25,000千円     |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アディッシュ株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2024.12.16	-	100,000	0.00	なし	2026.12.15

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第1回	2024.12.16~2026.12.15	558	普通株式	279

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	100,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	137,500	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	92,608	94,032	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	179,004	154,308	1.1	2026年~2029年
合計	271,612	385,840	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,220	42,740	25,996	5,352

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	880,831	1,785,818	2,683,524	3,592,309
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失( )(千円)	33,310	46,156	83,378	117,884
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失( )(千円)	42,103	63,213	100,314	115,330
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失( )(円)	24.50	36.69	58.10	66.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	24.50	12.22	21.39	8.64

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	421,667	459,708
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 322,879	1, 2 428,535
貯蔵品	240	462
前払費用	30,856	35,215
関係会社短期貸付金	2 10,004	-
その他	2 22,267	2 22,786
貸倒引当金	-	470
流動資産合計	807,915	946,238
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	33,504	29,630
工具、器具及び備品	16,313	13,253
有形固定資産合計	49,817	42,884
無形固定資産		
ソフトウェア	-	3,396
無形固定資産合計	-	3,396
投資その他の資産		
関係会社株式	39,446	35,000
差入保証金	68,630	67,471
関係会社長期貸付金	2 40,004	-
繰延税金資産	10,698	29,346
その他	-	1,466
貸倒引当金	40,004	-
投資その他の資産合計	118,774	133,285
固定資産合計	168,592	179,566
資産合計	976,507	1,125,804

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 37,123	2 38,950
短期借入金	-	137,500
1年内返済予定の長期借入金	92,608	94,032
未払金	2 44,489	2 34,116
未払費用	196,725	204,367
未払法人税等	989	1,979
未払消費税等	14,819	51,164
契約負債	37,000	34,848
その他	22,470	25,550
流動負債合計	446,226	622,509
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	100,000
長期借入金	179,004	154,308
関係会社事業損失引当金	3 86	3 17,482
固定負債合計	179,090	271,790
負債合計	625,316	894,299
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	54,227	59,240
資本剰余金		
資本準備金	264,568	269,582
その他資本剰余金	185,393	185,393
資本剰余金合計	449,962	454,976
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	56,029	202,787
利益剰余金合計	56,029	202,787
自己株式	100,261	86,262
株主資本合計	347,898	225,166
新株予約権	3,293	6,338
純資産合計	351,191	231,504
負債純資産合計	976,507	1,125,804

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 2,914,367	1 2,974,970
売上原価	1 2,095,933	1 2,169,238
売上総利益	818,433	805,732
販売費及び一般管理費	1, 2 1,005,551	1, 2 966,495
営業損失( )	187,118	160,762
営業外収益		
受取利息	1 589	1 188
雇用調整助成金	-	301
経営指導料	1 37,740	1 20,760
受取賃貸料	1 6,871	-
協賛金収入	-	486
受取ロイヤリティー	500	-
その他	1,133	1,565
営業外収益合計	46,833	23,300
営業外費用		
支払利息	1,905	3,877
為替差損	216	225
賃貸費用	4,014	-
その他	458	19
営業外費用合計	6,594	4,123
経常損失( )	146,879	141,585
特別損失		
固定資産除却損	-	0
関係会社株式評価損	3 41,078	3 4,445
関係会社事業損失引当金繰入額	3 86	3 17,396
貸倒引当金繰入額	3 40,004	-
特別損失合計	81,168	21,841
税引前当期純損失( )	228,047	163,427
法人税、住民税及び事業税	5,599	1,979
法人税等調整額	5,232	18,648
法人税等合計	366	16,669
当期純損失( )	228,413	146,758

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,435,125	68.5	1,647,035	75.9
経費		660,808	31.5	522,203	24.1
売上原価		2,095,933		2,169,238	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
業務委託費(千円)	425,852	150,542
外注費(千円)	114,727	194,144

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	54,047	264,388	185,393	449,782	172,384	172,384	359
当期変動額							
当期純損失（ ）				-	228,413	228,413	
自己株式の取得				-		-	99,902
新株の発行	180	180		180		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-	
当期変動額合計	180	180	-	180	228,413	228,413	99,902
当期末残高	54,227	264,568	185,393	449,962	56,029	56,029	100,261

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	675,854	427	676,281
当期変動額			
当期純損失（ ）	228,413		228,413
自己株式の取得	99,902		99,902
新株の発行	360		360
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	2,865	2,865
当期変動額合計	327,955	2,865	325,090
当期末残高	347,898	3,293	351,191

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	54,227	264,568	185,393	449,962	56,029	56,029	100,261
当期変動額							
当期純損失（ ）				-	146,758	146,758	
自己株式の処分				-		-	13,999
新株の発行	5,013	5,013		5,013		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-	
当期変動額合計	5,013	5,013	-	5,013	146,758	146,758	13,999
当期末残高	59,240	269,582	185,393	454,976	202,787	202,787	86,262

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	347,898	3,293	351,191
当期変動額			
当期純損失（ ）	146,758		146,758
自己株式の処分	13,999		13,999
新株の発行	10,027		10,027
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	3,045	3,045
当期変動額合計	122,731	3,045	119,686
当期末残高	225,166	6,338	231,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、カスタマーリレーション事業を展開しており、顧客に対してカスタマーサクセス総合支援やソーシャルアプリサポート、インターネットモニタリングなどの「グロース支援サービス」及びスクールガーディアンやフロントサポート、システムプロダクトなどの「アダプション支援サービス」を提供しております。

なお、当社は当事業の単一セグメントであります。

当事業における主な履行義務は、顧客に対して役務を提供する義務であり、役務の提供に従って顧客が便益を享受するため、役務に対する支配が顧客に移転した時点において、約束した履行義務が充足されると判断していることから、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

一部の契約においては、役務に対する支配が顧客に契約期間にわたり移転するため、約束した履行義務が契約期間にわたり充足されると判断していることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 前事業年度 10,698千円(繰延税金負債との相殺前の金額は11,960千円)

当事業年度 29,346千円(繰延税金負債との相殺前の金額は29,346千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度(2023年12月31日)	当事業年度(2024年12月31日)
有形固定資産	49,817	42,884
無形固定資産	-	3,396
投資その他の資産(注)	22,316	19,196
減損損失	-	-

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
電子記録債権	- 千円	842千円
売掛金	287,579	346,529
契約資産	35,299	81,163

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	16,140千円	3,894千円
長期金銭債権	40,004	-
短期金銭債務	20,409	11,453

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,084千円	32,653千円
売上原価	424,147	148,430
販売費及び一般管理費	22,150	22,555
営業取引以外の取引による取引高	45,195	20,906

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.6%、当事業年度24.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.4%、当事業年度75.6%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	6,685千円	6,893千円
給料及び手当	397,902	362,427
業務委託費	119,025	92,017
貸倒引当金繰入額	275	470

3 関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 当社の連結子会社である、アディッシュオーパス株式会社の財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損17,100千円、貸倒引当金繰入額40,004千円、関係会社事業損失引当金繰入額86千円を計上しております。
2. 当社の連結子会社である、adish International Corporationの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に係る評価を見直した結果、関係会社株式評価損23,978千円を計上しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の在外連結子会社である、adish International Corporationの財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損4,445千円、関係会社事業損失引当金繰入額17,396千円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度(2023年12月31日)	当事業年度(2024年12月31日)
関係会社株式	39,446	35,000

(注) 当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損4,445千円を計上しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年12月31日 )	当事業年度 ( 2024年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業所税	1,622千円	1,717千円
貸倒引当金	13,837	162
株式報酬費用	1,139	3,631
固定資産一括償却	848	938
関係会社株式評価損	31,285	26,908
資産除去債務	4,826	5,905
繰越欠損金	57,107	112,712
関係会社事業損失引当金	29	6,047
繰延税金資産小計	110,696	158,024
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	47,422	85,813
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51,314	42,863
評価性引当額小計	98,736	128,677
繰延税金資産合計	11,960	29,346
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,261	-
繰延税金負債合計	1,261	-
繰延税金資産の純額	10,698	29,346

( 表示方法の変更 )

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「関係会社事業損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。なお、これに伴い、前事業年度における繰延税金資産「その他」29千円は、関係会社事業損失引当金29千円として組替えて表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を把握するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末 減価償却累 計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定資産							
建物附属設備	55,635	-	-	55,635	26,004	3,873	29,630
工具、器具及び備品	48,257	6,280	1,219	53,317	40,063	9,340	13,253
有形固定資産計	103,892	6,280	1,219	108,953	66,068	13,213	42,884
無形固定資産							
ソフトウェア	3,488	3,996	3,488	3,996	599	599	3,396
無形固定資産計	3,488	3,996	3,488	3,996	599	599	3,396

(注) 1. 「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」6,280千円はPCの購入であります。

3. 「ソフトウェア」の「当期増加額」3,996千円は給与ソフト及び会計ソフトの入れ替えに伴う購入であり、「当期減少額」3,488千円は給与ソフト及び会計ソフトの入れ替えに伴う除却であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,004	470	40,004	470
関係会社事業損失引当金	86	17,396	-	17,482

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額470千円は、主に子会社の債務超過に伴う未収入金に対する貸倒引当金の計上及び法定繰入率によるものであります。

2. 貸倒引当金の当期減少額40,004千円は、子会社債権放棄に伴う取崩しによるものであります。

3. 関係会社事業損失引当金の当期増加額17,396千円は、子会社の財政状態を勘案し損失負担見込額を計上したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://adish.co.jp/public">https://adish.co.jp/public</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第10期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第10期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年4月1日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年3月28日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第11期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書及び確認書  
（第11期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
2024年3月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券届出書（株式、新株予約権付社債及び新株予約権証券）及びその添付書類  
2024年11月29日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
2024年12月5日関東財務局長に提出  
2024年11月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

アディッシュ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克子  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアディッシュ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アディッシュ株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アディッシュ株式会社におけるカスタマーリレーション事業に関する売上高の発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アディッシュ株式会社（以下、会社という。）及び連結子会社は、カスタマーリレーション事業を行っており、同事業の連結損益計算書における連結売上高は3,592,309千円である。このうち、会社の売上高は2,942,317千円である。注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、当事業における主な履行義務は、顧客に対して役務を提供する義務であり、役務の提供に従って顧客が便益を享受するため、役務に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は、利益の最も重要な源泉であるとともに、会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、会社の売上は、販売管理システムに登録された売上データを会計システムにインポートすることにより計上されるが、取引量が多いため、適切な取引に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上される可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社における同事業に関する売上高の発生を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のカスタマーリレーション事業に関する売上高の発生に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販売管理システムに係る全般統制及び業務処理統制を含めて、売上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 販売管理システムを経由せず会計システムに直接計上された売上高の有無を把握するために、販売管理システムと会計システムの売上金額を照合した。</li> <li>・ 金額的重要性が高い売上取引並びに無作為に抽出した売上取引について、契約書や検収書等の関連証憑と照合した。</li> <li>・ 金額的重要性が高い取引先並びに無作為に抽出した取引先について、当連結会計年度末日を基準日として、売掛金の残高確認を実施した。</li> <li>・ 当連結会計年度末日の翌月にマイナス処理をしている売上高のうち金額的重要性が高い取引について、その理由を質問するとともに関連証憑と照合した。</li> </ul>

アディッシュ株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（税効果会計関係）1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、アディッシュ株式会社（以下、会社という。）及び連結子会社は、当連結会計年度末において、繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）を30,203千円計上している。このうち会社の占める金額は29,346千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額158,024千円から評価性引当額128,677千円が控除されている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、会社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った、売上高に占める割合の高い重要なサービスにおける売上高の成長見通し及び売上総利益率である。</p> <p>会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。</li> <li>・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</li> <li>・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>・ 事業計画における主要な仮定である重要なサービスにおける売上高の成長見通し及び売上総利益率について、以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 当該サービスにおける売上高の増加及び減少について、経営者及び事業部管理者と協議するとともに、過去実績との趨勢分析及び直近の実績との比較検討を実施した。</li> <li>- 売上総利益率について、経営者及び事業部管理者と協議するとともに、過去実績との趨勢分析及び直近の実績との比較検討を実施した。</li> <li>- 経営者の見積りの前提条件を評価するために、利用可能な外部データとの比較を行った。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アディッシュ株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アディッシュ株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

アディッシュ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアディッシュ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アディッシュ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### カスタマーリレーション事業に関する売上高の発生

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アディッシュ株式会社におけるカスタマーリレーション事業に関する売上高の発生）と同一の内容であるため、記載を省略している。

#### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アディッシュ株式会社における繰延税金資産の回収可能性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。